

宮田村と信州大学農学部との連携・協力に関する覚書

宮田村（以下「甲」という）と信州大学農学部（以下「乙」という）は、持続可能な地域農業を実現するため、次のとおり覚書を締結する。

(目的)

第1条 この覚書は、甲と乙が連携・協力することによって、持続可能な地域農業、さらに活力ある地域づくりを進めるとともに、学術研究機能の向上と人材の育成に寄与することを目的とする。

(連携事項)

第2条 甲と乙は、次に掲げる事項について連携・協力するものとする。

- (1) 集落営農における農業の担い手・農地情報に関する調査・研究の推進に関すること。
- (2) 中山間地域における農業の担い手・組織、地産地消に関する実践的教育の推進に関すること。
- (3) その他、両者が必要と認める事項

(有効期間)

第3条 この覚書は、2021年10月1日から適用し、有効期間は2年間とする。
ただし、その間に甲乙双方が合意した場合に限り更新することができる。

(細目)

第4条 この覚書に定める事項について疑義が生じたとき又はこの覚書に定めのない事項について必要があるときは、甲乙が協議して定めるものとする。

この覚書締結の証として本書を2通作成し、甲乙双方が署名捺印の上、各1通を保有するものとする。

2021年10月1日

甲

宮田村

村長 小田切康彦



乙

信州大学農学部

学部長 藤田智之

